

令和3年8月30日

各高齢者施設・住まい
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部介護サービス担当課長

高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施期間の延長について（通知）

本県では、日本財団と連携して、令和3年8月末まで高齢者施設等従事者への定期的な検査を実施しておりますが、この度、実施期間を令和3年10月末日まで延長いたしましたのでお知らせします。

高齢者施設等に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、施設従事者へのPCR検査等の受検を促すよう要請していますので、未だ申し込まれていない施設・事業所におかれましては、下記の【県のPCR検査事業の概要】によりご案内しますので、ぜひお申し込みくださるようお願いいたします。

【県のPCR事業の概要】

1 申し込み方法

下記 URL からお申し込みいただけます。

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/6e95a1a25c6773dc1bef91b18ec0ce60babc17bd447b6b3bb30225d3d4058771>

(短縮 URL : <https://ux.nu/zuW7p>)

※手順書を確認の上申し込みをしてください。手順書は次の掲載場所からご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/75211/manyual.pdf>

※既に日本財団にお申し込みいただいている場合は、改めての手続きは不要です。

2 対象施設等

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院、介護療養型医療施設
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 有料老人ホーム
- ・ サービス付き高齢者向け住宅
- ・ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 通所系サービス事業所
- ・ 訪問系サービス事業所
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 居宅介護支援事業所等

3 対象職員

2に記載する施設で利用者と接する職員

(常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者)

4 問い合わせ先

(1) 検査や調査に関する問合せ先

日本財団 PCR 検査センター

電話 : 050-1741 - 4180 (10:00~18:00 無休)

FAX : 03-5323-0267

メールアドレス : corona-testcenter-nf@kinoshita-group.co.jp

(2) 県 Web 申請フォーム (申込入力フォーム) に関する問合せ

申込入力フォームで事業所名称を検索した結果、事業所が表示されなかった場合は、申込入力フォーム内に「高齢者施設データベース登録・修正フォーム」への案内がありますので、そのページに移動し、求められる項目を入力してください。

詳しくは別添の手順書「6 検索がヒットしない・登録内容を修正したいときは」をご確認ください。

なお、上記以外の問合せについては、県ホームページのフォームメール (※) に記載し、送信してください。

※ 県 高齢福祉課 ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/index.html>

上記URLから高齢福祉課のホームページにアクセスし、画面を一番下までスクロールすると、「福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課へのお問い合わせフォーム」と書かれていますので、そこをクリックしてください。フォームメールの入力画面が開きます。

本通知及び手順書については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>